

令和 7 年 8 月 20 日(水)

富谷市記者発表資料

富谷市誘致病院事業者候補者の決定について

『住みたくなるまち・日本一』
～100 年間ひとが増え続けるまち 村から町へ 町から市へ～

富谷市誘致病院事業者候補者の決定について

誘致病院事業者候補者選定に関しまして、富谷市誘致病院事業者候補者選定委員会において選定した結果を踏まえ、下記のとおり候補者を決定しました。

記

1 審査方法

- (1) 一次審査（資格確認書類を提出）

事務局において、参加資格審査を実施

- (2) 二次審査（提案書の提出、ヒアリングの実施）

・ヒアリング 令和7年7月30日(水)

・審査・選定 令和7年8月17日(日)

◆富谷市誘致病院事業者候補者選定委員会（設置日：令和7年6月23日）

（五十音順）

氏 名	所 属
角 田 浩	公立黒川病院 管理者
小 林 歩	宮城県保健福祉部参事兼医療政策課 課長
渋谷 和彦	黒川医師会 会長
新藤 孝廣	富谷市行政区長会 会長
橋 本 省	宮城県医師会 副会長
藤 森 研 司	東北大学名誉教授、宮城県医療顧問

委嘱期間：令和7年7月23日から令和7年8月19日まで

2 応募者数 1 者

※参加申請者2者のうち1者辞退

3 決定した事業者候補者 学校法人東北医科薬科大学

4 審査結果 535点/660点

【注】提案の内容については、今後、関係者の御意見を伺いながら、大学と市で具体的に協議をして決定するもので、新病院に係る事業計画として確定したものではありません。

富谷市誘致病院事業者候補者公募に対する提案書概要

1 新病院（東北医科薬科大学富谷メディカルセンター（仮称））の理念・基本方針

- ・院是・理念：「忠恕」真心を尽くし思いやりの心で務める
- ・基本方針：
 - (1) 地域医療実践の拠点として、地域に必要とされる医療を提供します
 - (2) 地域医療教育の拠点として、地域医療に貢献する人材を育成します
 - (3) 地域医療研究の拠点として、地域医療における課題解決に取り組みます

2 医療機能

(1) 病床規模

- ・140 床で開院
- ・将来的には地域ニーズに応じて最大 200 床まで増床を視野に入れている

(2) 診療科

- ・【外来及び入院】
救急センター、内科、外科、整形外科、産婦人科（分娩は本院対応） 等
- ・【外来のみ】
小児科、精神科 等
- ・32 の診療科を備える既存の附属病院とのシームレスな連携により、今後の医療ニーズの変化にも臨機応変に対応し、病床数や診療科の再編など、最適な診療機能を継続的に提供

(3) 救急医療への対応

- ・二次救急医療機関として救急外来部門を整備（夜間対応）

(4) 災害医療への対応

- ・平時から災害時まで医療提供が可能な強靱な医療体制を構築 等

(5) 新興感染症への対応

- ・陰圧対応可能な病室及び、発熱外来の設置 等

(6) 健診センターの設置

- ・健診、がん検診、生活習慣病予防検診、人間ドックなどに対応

3 地域連携・地域貢献

- ・富谷・黒川 4 市町村が構築する「医療連携支援等プラットフォーム」への参画、地域医療機関と大学病院専門医との円滑な地域医療連携

4 開院時期

- ・令和 13 年度（2031 年度）（想定）

富谷市病院立地推進本部の設置について

1 趣旨

本市はじめ富谷・黒川地域の救急・急性期を担う総合病院の事業者候補者として決定した東北医科薬科大学に対する支援のほか、新病院の立地に向けて必要な事項を全庁体制で検討、調整等することにより、円滑な病院立地を図るため、「富谷市病院立地推進本部」を設置するもの。

2 構成員

市長（本部長）、副市長（副本部長）、教育長、各部次長

3 所掌事務

- (1) 事業者候補者との覚書及び基本協定の締結に関すること。
- (2) 事業者候補者への支援策に関すること。
- (3) 新病院周辺の交通アクセス及びインフラ整備に関すること。
- (4) 医療連携支援等プラットフォームの構築に関すること。
- (5) その他新病院の立地に必要な事項に関すること。

4 病院立地プロジェクトチーム

所掌事務を円滑に推進するため、推進本部に、「病院立地プロジェクトチーム」を置く。

構成員：副市長（チーム長）、保健福祉部長（副チーム長）、保健福祉部次長、企画部長、総務部長、建設部長

5 事務局

保健福祉部病院立地推進室

6 設置時期

令和7年9月1日

病院立地推進室の設置について

1. 設置根拠

富谷市行政組織規則第8条（組織等の特例）に基づき，新病院設立に係る各種事務を所掌する部署を保健福祉部内に設置するもの。

2. 設置部署名

病院立地推進室

3. 設置時期

令和7年9月1日

4. 職員体制

室長，医療連携推進監，室長補佐，その他職員

【参考】行政組織機構図（市長部局抜粋）

